様式第7号（第5条の2関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

市町村審査会長　様

丸亀市福祉事務所長

判定依頼書

下記の障害者等から、丸亀市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則第5条に規定する基準では十分な障害福祉サービスの支給を受けることができない旨の申出がありましたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第22条第2項の規定に基づき、支給決定（案）の適否の判定を求めます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 障害者等氏名 | 障害支援区分 | 現在のサービス内容 | 支給決定（案） | 審査会の意見 |
| 基準単位数 | 現在のサービス単位数 | 支給決定（案）単位数 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |

（添付書類）

・サービス利用計画書（様式第4号）の写し

・サービス計画内訳書（様式第5号）の写し

・勘案事項整理票（様式第6号）の写し

・市町村審査会資料等の写し